

# 日本から編入学の場合

## オンラインで仮申込受付

<http://www.sjs.edu.sg>

### 【必要ファイル】

- 1) 保護者の労働許可証 (EP) の画像ファイル (両面)
  - 2) 日本人会会員証 (仮でも可) の画像ファイル
  - 3) 児童生徒のパスポートの画像ファイル
  - 4) 児童生徒の就学可能な滞在許可証の写し  
(DP申請者については、DP申請時のIPALetterから受付可)
- ※画像ファイルは1.5MB以下にリサイズして添付

## 事務室で願書受付

### 【提出書類】

- 1) 願書
- 2) 保護者の労働許可証 (EP) のコピー (両面)
- 3) 日本人会会員証 (仮でも可) のコピー
- 4) 児童生徒のパスポートコピー
- 5) 児童生徒の就学可能な滞在許可証の写し  
(DP申請者については、DP申請時のIPALetterから受付可)



## 願書受理、および校納金金額のお知らせ

(オンラインで申込んだ場合、シンガポール国内の保護者勤務先に必要書類を郵送します)

## 校納金のお支払い(現金または小切手を事務室へ持参)



## 入学手続完了

**手続き完了3日後(稼働日)から編入学が可能になります。**

## 寄付金が未納の場合

寄付金のお支払いが確認された後、願書受理に進みます。

日本から来星する場合、  
出国前に必ず、  
海外子女教育財団から教科書を受取り、持参してください。

在学証明書・指導要録・健康診断票は、編入日に担任の先生に提出してください。  
編入日までに必ず、児童生徒の就学可能な滞在許可証 (DP等) コピーを事務室に提出してください。  
ただし、DP申請者については、Notification letterでも通学可能です。  
※書類の提出がない場合、校納金の支払いが終了していても通学はできません。